

町民の想いを届ける60分

一般質問

8人の議員が一般質問

一般質問とは

本会議で議員が行う町政全般に関する質問のこと。事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。
幕別町議会では質問者１人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により内容を要約してお知らせします。


谷口　和弥 ▶ これまでの町政運営の検証と今後の進退について …７Ｐ


塚本　逸彦 ▶ 学校施設や社会教育施設を活用した子どもの居場所づくりについて …７Ｐ


小田　新紀 ▶ コミュニティバスを子どもの学び・地域活動を支える資源に …８Ｐ


藤原　孟 ▶ バイオ炭の活用について …８Ｐ


岡本眞利子 ▶ 子宮頸がん予防対策の強化について …９Ｐ


酒井はやみ ▶ 命守る避難所・防災体制を …９Ｐ


荒　貴賀 ▶ 住民と共に平和活動の推進を
▶ 障がいのある方の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据えた、障がい者支援について …10Ｐ


中橋　友子 ▶ 激増する不登校、明日も行きたくなる学校に …10Ｐ

質問内容の詳細は、映像配信（YouTube）で視聴できます。
各ページのQRコードを読み取り、ご覧ください。

飯田町長によるこれまでの町政運営の検証と今後の進退について

谷口 和弥（たにぐち かずや）

（無会派）



Q **飯田町長にとって３度目の出馬となった令和５年の統一地方選挙では、幕別町議会議員選挙だけでなく幕別町長選挙も無投票となった。有権者の投票行為によってどんな政策を町長・議会に求めているのかなどの意思を知ることは重要である。町政に対する関心を高めるため、町としてどのような取組を行ってきたのか伺う。**

A 「住んでみたい・住み続けたい・住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、町内会のイベントや各種団体との懇談に参加し、出前講座や「町長への手紙」、アンケートなどで住民の声を幅広く聞き、情報共有を進めてきた。また、広報紙やSNSを活用して施策や制度をわかりやすく発信し、町政への関心を高めてきた。今後も住民の声を丁寧に聞き、住民ニーズの把握や施策への反映を図り、町政への関心向上に努める。

Q **現時点で飯田町長がこれまでの町政運営をどのように検証し、次期においても引き続き町政を担う意思をお持ちなのか所信を伺う。**

A 町民との対話を重ねつつ「原点に立ち返る」「声なき声に耳を傾ける」など４つの基本スタンスを貫き、公約に掲げた四つの分野・37の基本政策に誠心誠意、取り組んできたと考える。地方を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、産業振興、子育て・福祉、ゼロカーボンや防災、教育・文化・アイヌ文化施策などを推進し、公約はおおむね達成できたと自己検証している。残りの限られた任期で本年度予定している事業を着実に遂行し、新たな課題にも真摯に向き合い、最後まで課された職責を全うしていきたいと考える。



▼幕別町長選・町議選の立候補者数と定数
（過去５回）

選挙年	町長選挙	町議選挙
2007年(H19)	１人／１人 無投票	23人／20人
2011年(H23)	２人／１人	21人／20人
2015年(H27)	２人／１人	21人／20人
2019年(H31)	２人／１人	21人／19人
2023年(R５)	１人／１人 無投票	19人／19人 無投票

※「立候補者数/定数」で表示。定数と同数の場合は無投票。

学校施設や社会教育施設を活用した子どもの居場所づくりについて

塚本 逸彦（つかもと いつひこ）

（政清会）



Q **文部科学省の要請を受け、人員確保、予算、安全管理の責任所在といった課題の認識は。学校における働き方改革を後退させないために、「学校の役割」と「運営の主体」を明確に切り離す必要があると考えるが町の見解は。**

A 既存の学び隊や交流事業、社会教育施設の各種講座により、多様な学びや体験機会は一定程度確保できていると認識しているが、猛暑への対応や人員確保が課題である。今回の要請は社会教育の一環として地域の多様な担い手と連携して実施することを想定しており、学校が主体となるものではない。運営の主体は教育委員会などであり、学校施設を使う場合でも教職員が対応するものではないため、教職員の働き方改革には直接関係しないと考える。

Q **町内の各地域において、長期休業期間中の「居場所」を必要としている児童や保護者が望む支援内容について、現時点でどのような要望があるのか。**

A 町内の各地域における長期休業中の居場所に関して、児童や保護者から支援を求める要望は、これまでのところ寄せられていない。

Q **本町の実情に合った居場所づくりの仕組みをどのように構築していくのか。**

A 現在、学童保育所や児童館の開放事業をはじめ、既存の社会教育施設で多様な体験・学習の場を提供している。さらに、町内で開設されているこども食堂など民間・地域ボランティアの活動も居場所として位置付けている。今後も、ニーズの把握に努め、町として担うべき役割を見極めていく。



▲「子どもの居場所」のイメージ

コミュニティバスを子どもの学び・地域活動を支える資源に

小田（おだ） 新紀（あらき）

（拓政会）



Q 現在のコミュニティバスの利用状況、利用者層、時間帯ごとの乗車状況、目的地ごとの利用傾向についてどのように評価しているか。

A 高齢者の移動手段確保を求める陳情書の提出を受け、運行を開始。利用者は増加傾向にある。令和６年度には年間利用者数が３万人を突破し、特に10代と70代以上が利用者の９割を占め、学校や大型小売店への移動が多い。買い物や通院、通学・通勤などの利便性を考慮した運行で、「地域の足」として定着したと認識している。

Q 高齢者支援に加えて、子どもの居場所づくり、読書活動やスポーツ・文化芸術活動の促進、保護者の送迎負担軽減、公共施設利用促進につながる新たな価値へ広げていくことについての考えは。

A コミュニティバスは高齢者中心に考えているが対象は全町民であり、広く利用してもらいたい。時間帯の調整や生徒数などの実態、自転車利用との違いも踏まえ、子どもがバスを必要とするかを調査し、その結果を踏まえて柔軟に対応する。また、国庫補助を活用し、財源と効率性を重視することを考えながら対応しなければならないと考える。

Q 子どもの放課後活動を想定し、主に16時から19時頃の時間帯で子どもたちを対象とした実証運行や、長期休業期間中などの試験運行の考えは。

A 生活交通手段として幅広い利用層に対応できるよう、７時30分から17時30分の運行時間を設定している。新たな16時から19時の時間帯での実証運行や試験運行は、財源やドライバー不足の問題、人材確保の難しさ、また一般利用者の利便性低下による影響が予測されるため、現時点では実施という判断には至っていない。



バイオ炭の活用について

藤原（ふじわら） 孟（たけし）

（無会派）

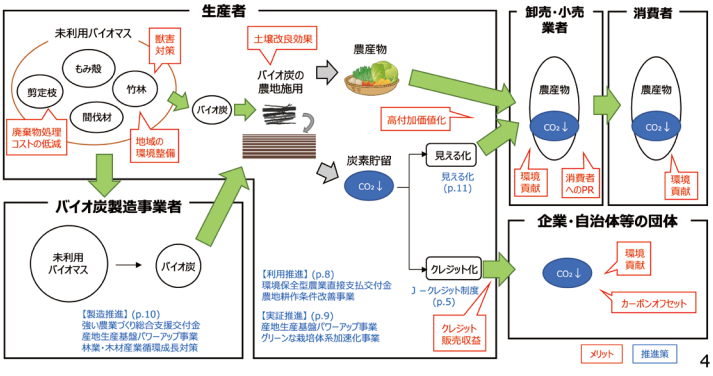


Q バイオ炭※の農地散布は、営農の中で取り組むことが出来る地球温暖化対策である。散布により土壌改良や付加価値のある農産物の生産が可能となるほか、クレジット化による収益や農業残渣の有効活用による環境整備が期待される。環境配慮型の農産物の生産・販売による地球温暖化対策へのメリットがあると考えるが、バイオ炭活用について、町の考えを伺う。

A 令和２年９月、「J-クレジット制度」においてバイオ炭の農地施用が温室効果ガス削減の方法論の一つとして承認された。これは、植物を炭化し土壌に施用することで、炭素の分解を防ぎ長期間の炭素貯留につながるものである。
本町では国・北海道と連携して環境保全型農業直接支払交付金により、化学肥料・農薬の低減や有機農業等を支援し、令和５年度からは炭の施用も補助対象としたが、実績はない。バイオ炭製造機の導入費用は規模により異なるが、国は導入支援制度を設けている。
本町は「ゼロカーボンシティまくべつ」として脱炭素社会の実現を目指しており、バイオ炭の農地施用は農業分野における取組と認識している。
今後は「ゆとりみらい21推進協議会」において、農業者の認識や意向確認を進め、取組に対する動向を注視していく。

※バイオ炭とは？
植物などの生物由来資源（バイオマス）を高温で炭化した固形物。土壌に炭素を長期間貯留することで地球温暖化対策や土壌改良に効果を発揮する資材。

バイオ炭の農地施用によるメリット



▲出典：農林水産省「バイオ炭の農地施用をめぐる事情」

子宮頸がん予防対策の強化について

岡本眞利子（おかもと まり こ）

（政清会）



Q 本町のHPVワクチン※の接種と子宮頸がん検診の受診率の数値に対して、住民の健康を守るという観点から、どのような認識をもち、この先進めていくのか伺う。

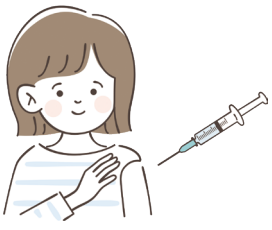
A 町は、住民の健康を守るため、HPVワクチンの接種促進と子宮頸がん検診の受診率向上に取り組んでいる。対象者にはリーフレットや予診票を送付し、広報紙や窓口で正しい情報を周知するほか、健康相談を通じて接種を勧奨している。検診については費用助成や無料クーポンの配布、個別通知による受診促進に加え、スマートフォンやパソコンからの24時間申込みを可能にし、利便性を向上させている。子宮がんの早期発見を目的に関係部署が連携し、正しい健康意識の浸透を図っている。

Q 男性のがん予防についてもHPVワクチン接種は重要であり、女性への感染拡大を防ぐだけではなく、自らの命を守るという観点から男性のHPVワクチン接種の周知啓発をしていくべきでは。

A HPVは男女問わず感染するウイルスであり、男性では肛門がんや尖圭（せんけい）コンジローマの原因になる。男性のHPVワクチン接種は自身の感染予防に加え、女性への間接的効果として子宮頸がん予防につながる。令和７年８月に新たに９価ワクチンが薬事承認されており、町としてはワクチンの効果や副反応などを周知啓発していく。

※ HPV ワクチンとは？
子宮頸がんなどの原因となる HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を予防するためのワクチン。

▲「HPVワクチン」について（町ホームページ）





▲厚生労働省 リーフレット

命守る避難所・防災体制を

酒井はやみ（さ かい）

（日本共産党
幕別町議員団）



Q 48時間以内にトイレ・キッチン（温かい食事）・ベッドを整える、「TKB48」を位置付ける考えは。

A 災害時の避難生活でトイレ、キッチン（温かい食事）、ベッドの整備を重要であると認識している。国のスフィア基準への準拠を念頭に置き、地域防災計画を改正し、防災備蓄計画で避難所の資質向上のための物資や防災資器材の備蓄を新たに位置付けた。すでにポータブルトイレや簡易ベッドを備蓄し、フードトラック協会等との協定で温かい食事提供の確保体制も強化している。国からTKB48に関する指針が示された際には、迅速に対応するとともに、広域的な資機材確保体制の充実に向けて関係機関へ働きかけていく。

Q 指定避難所となる学校体育館にエアコンを。

A 避難所となる学校体育館は学校施設であり、教育委員会と協議を進めている。国の補助制度を活用し整備を進める方針であり、国の動向を注視し、財政支援の拡充を国に求めていく。

Q 地域住民と職員が共同で、実践的な避難所開設訓練を行う考えは。

A 幕別町防災訓練計画に基づき、住民への防災知識の普及と技術向上を目的に地域防災訓練を実施してきた。訓練を機に自主防災組織の設立や合同訓練の実施が進んでいる。令和７年度には職員を対象とする避難所開設訓練を実施し、今後も継続する。訓練による課題を整理した上で、地域住民や自主防災組織と連携し、住民が主体的に参加する訓練を段階的に進めていく。これにより防災力を強化し、災害時に安全・安心な避難所運営を図っていく。



▲「１日防災学校の様子（明倫小学校）」（令和３年）

住民と共に進める平和活動の推進

荒（あら）　貴賀（たかよし）

（日本共産党
幕別町議員団）



Q **世界的な戦争や紛争が続く状況で、平和への思いを深めることは重要。住民と共に進めることで新たな広がりが生まれるが、町として拡充の考えは。**

A 本町は「平和非核宣言」の下、千羽鶴の贈呈や原爆パネル展の開催、署名活動などを通じ、町民と共に平和への思いを共有している。戦争の悲惨さと平和の重要性を訴える活動を今後も工夫し展開していく。

Q **帯広市では「核兵器廃絶平和都市宣言実行委員会」を組織し、年間を通して活動を多くの住民と共に行っている。町として組織する考えは。**

A 帯広市は平成３年に「非核平和都市宣言市民懇話会」を設置し、検討を経て「核兵器廃絶平和都市宣言」に至っている。現在は実行委員会が平和推進活動を行っている。本町では現時点で組織を設置する考えはないが、帯広市と連携可能な事業を町民に周知するとともに、他市町村の取組を参考にしながら、平和の尊さを考える機会をつくっていく。

障がいのある方の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据えた支援を

Q **地域生活支援拠点等は親亡き後の支援の在り方として障がい者支援を拡充する目的で整備されてきた。幕別町は令和５年から同制度をスタートしているが、現在の整備状況を伺う。**

A 「障害者総合支援法」に基づき、令和５年４月に池田町・豊頃町・浦幌町と広域で東十勝地域生活支援拠点を整備した。居住支援、相談支援、コーディネート機能を協力しあう体制を構築し、随時運用状況の検証や情報交換を行っている。令和５年以降、「親亡き後」に関する直接の相談はないが、支援が必要なケースに対応できるよう、関係部署と連携を図りながら、相談者の困りごとやニーズ把握に努めている。



増え続ける不登校、明日も行きたくなる学校に

中橋（なかはし）　友子（ともこ）

（副議長）



Q **全国で不登校が増え、幕別町でも小学校35人、中学校52人（令和７年度）に上る。幕別町は子どもの権利に関する条例を制定しており、子どもも保護者も安心できる支援が必要。現状と認識は。**

A 不登校は個々の不安や学習、対人関係の問題など多様な要因で生じるものであり、「登校」のみを目標とせず、最善の利益を最優先にした支援が重要。幕別町子どもの権利に関する条例に基づき、子どもが安心して育ち学べる環境の整備が求められる。不登校は全国的な傾向と同様、増加傾向にあり、近年小学校で増加している状況。

Q **授業時数が20年間で小学校で418時間も増え、過密な授業が児童・生徒の負担となっているのではないか。子どもにも教員にも負担の大きい全国学力・学習状況調査の中止と、教員の多忙化の解消、30人以下学級に向けて取り組むべきでは。**

A 学習指導要領に基づき授業時数を設定。文部科学省の調査結果と比較しても、全ての学年で標準時数を下回っており、子どもたちに過重な負担がかからないよう努めている。全国学力・学習状況調査は通常の学習活動の一環として配慮して実施し、点数非公表のため過度な競争は招いていない。小学校では35人以下学級を導入し、中学校でも段階的に実現が進んでいる。教員の増員や30人以下学級の実現に向けて、関係機関を通じて国や北海道に働きかけを続けていく。

Q **学校と保護者の関係を深める合同研修会の開催が必要ではないか。「学習」に限定されない、学校内外に子どもの居場所を。「不登校を理由とした休業制度」の活用で保護者の生活の保障を。**

A 教職員と保護者が不登校への理解を深め、共通認識を持つことは重要。関係機関と連携し、共に学び合う機会の検討を進める。
国は不登校対応で介護休業利用の周知を進めている。町は国の両立支援策をリーフレットやHPで発信し、今後も周知と情報提供に努める。

